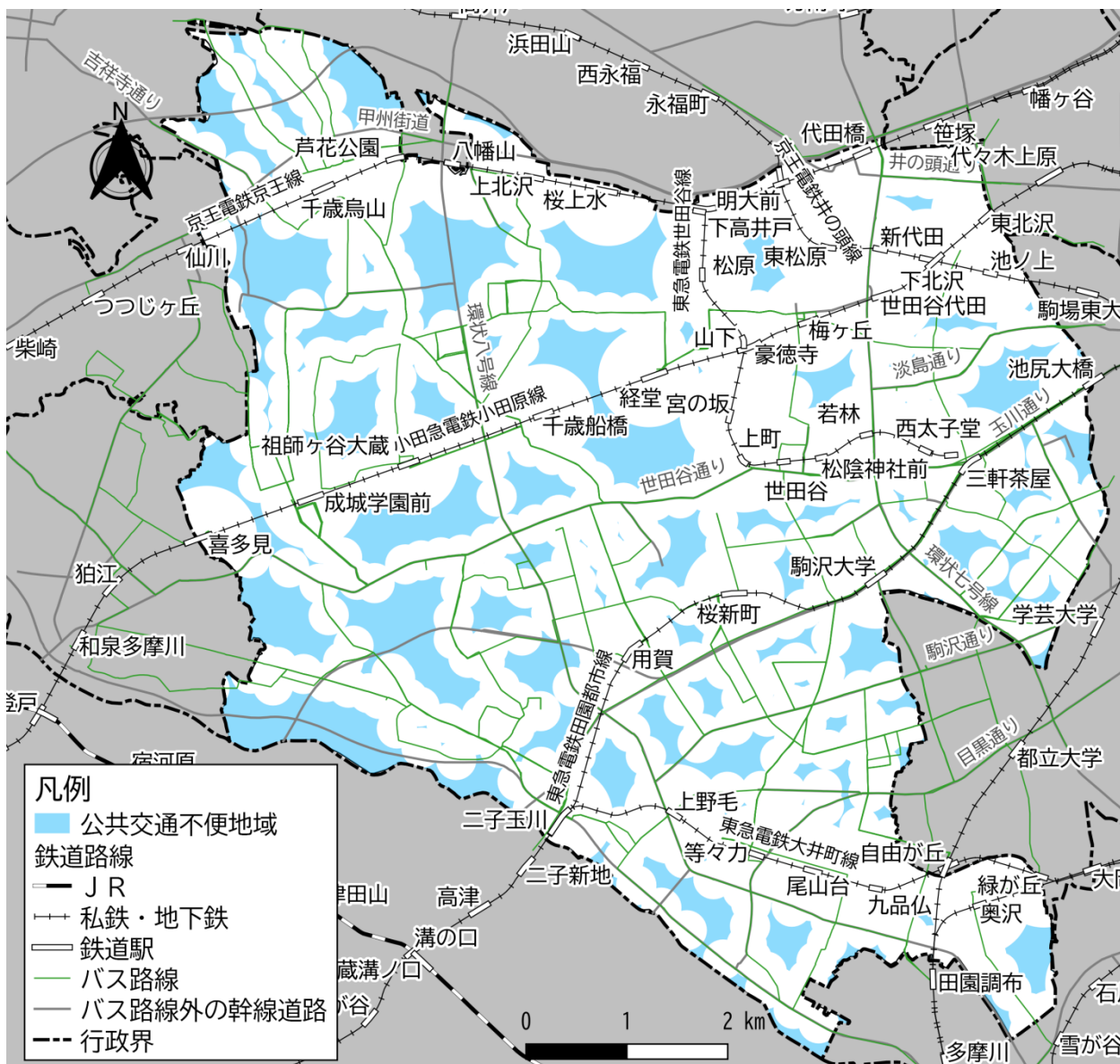


5. 公共交通不便地域

5-1 公共交通不便地域の状況

鉄道駅やバス停留所から遠い「公共交通不便地域※」は、区内の20.2%（令和元年11月現在）を占めており、特に、区の西側の地域では、東西方向に走る各鉄道路線の間隔が広くなるとともに、バスの通れる道路が少ないことから、公共交通の利便性が低くなっている。

※公共交通不便地域：最寄りのバス停留所から200m以上、鉄道駅から500m以上離れている地域



5-2 公共交通不便地域への取組み

平成 28 年度から対策に向けて調査・検討を行っている。

平成 29 年度より砧 1~8 丁目地区をモデル地区として選定し、地域住民と協働して移動手段の対策検討を行うための勉強会を開催した外、日常の移動状況に関するアンケート調査・コミュニティ交通の利用意向に関するアンケート調査を実施した。

また、平成 30 年度には将来的に地域がコミュニティ交通を運営することを期待して、地元町会・商店街等で構成する「砧地区公共交通協議会」を設立した。

令和元年度は、モデル地区での勉強会・地元協議会の開催の外、公共交通不便地域の中でも対策検討の優先度が高い重点検討地域を設定し、「新たな公共交通不便地域対策の方向性」を示した。

また、バス・タクシー等の旅客運送事業者や道路管理者及び交通管理者等で構成する道路運送法に基づく「地域公共交通会議」において、モデル地区の取組みについて、前年度に引き続き協議した。

令和 2 年度は、モデル地区において地元協議会等と作成したコミュニティ交通の運行計画（案）に関する需要予測アンケートを実施する等、令和 3 年度の実証運行を目指し、取組みを進める。また、デマンド交通等の他の交通手段の分析に着手し、その他地域のニーズにも即した移動サービスを検討していく。

(取組概要)

- | | |
|----------|---|
| 平成 28 年度 | 公共交通不便地域対策調査・検討 <ul style="list-style-type: none">・世田谷区の公共交通の現状と課題整理・他自治体の公共交通不便地域対策への取組み調査・課題解決に向けた方針と今後の取組み（中間まとめ） |
| 平成 29 年度 | モデル地区での地域住民と連携した対策調査・検討 <ul style="list-style-type: none">・勉強会の開催 3 回・アンケート調査 1 回（日常の移動状況に関する調査） |
| 平成 30 年度 | モデル地区での地域住民と連携した対策調査・検討 <ul style="list-style-type: none">・勉強会の開催 3 回・協議会の開催 3 回（内、準備会 1 回）・アンケート調査 1 回
（コミュニティ交通の利用意向に関する調査）・地域公共交通会議 2 回 |
| 令和元年度 | モデル地区での地域住民と連携した対策調査・検討 <ul style="list-style-type: none">・勉強会の開催 1 回・協議会の開催 2 回・地域公共交通会議 1 回 |